

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【会社名】	オンキヨー株式会社
【英訳名】	ONKYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大拙 宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市日新町2番1号 (同所は登記上の本店所在地ですが、実際の本店業務は下記で行っており ます。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜2丁目2番22号
【電話番号】	06(6226)7343
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 林 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 受取保険金の計上

(1)当該事象の発生年月日

平成30年11月19日（保険金受取日）

(2)当該事象の内容

平成30年9月4日に、当社グループ事業所にて発生した台風被害により、損害を受けた建物等固定資産に係る保険金を平成30年11月19日付で受け取りました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成31年3月期第3四半期累計期間において、下記のとおり受取保険金を営業外収益として計上いたしました。

（個別） 受取保険金 30百万円

（連結） 受取保険金 30百万円

2. 固定資産売却益の計上

(1)当該事象の発生年月日

平成30年11月27日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

経営資源の有効活用と財務体質の改善及び強化を図るため、当社保有の土地建物を譲渡いたしました。なお、当該資産の譲渡後は賃貸借契約により継続使用いたしますので、本譲渡にともなう当社グループ事業所等の移転はございません。

譲渡資産の内容

施設名：本社技術センター

所在地：寝屋川市日新町231番地28

土地：4,043.19㎡

建物（延床面積）：1階1,489.00㎡ 2階1,257.64㎡

譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間に、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

譲渡の日程

契約締結日：平成30年12月19日

物件引渡日：平成30年12月19日

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成31年3月期第3四半期累計期間において、下記のとおり固定資産売却益を特別利益として計上いたしました。

（個別） 固定資産売却益 169百万円

（連結） 固定資産売却益 169百万円

3. 事業譲渡益の計上

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年10月1日（事業譲渡完了日）

(2) 当該事象の内容

海外子会社であるPioneer & Onkyo Europe GmbHが行ってまいりました、当社グループが取り扱うAV機器の欧州地域での販売にかかる事業を、欧州全域で家電分野における高級アクセサリ製品の販売代理店として、世界的な著名オーディオブランド製品を手掛けているAqipa GmbHへ譲渡いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成31年3月期第3四半期連結累計期間において、下記のとおり事業譲渡益を特別利益として計上いたしました。

（個別） 計上ございません。

（連結） 事業譲渡益 95百万円

以 上